

1. 件名：日本原燃(株)再処理施設の設計及び工事計画の変更の認可申請及び使用前事業者検査に関する面談

2. 日時：令和3年3月8日 17時00分～17時45分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制部長室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 市村原子力規制部長

審査G核燃料施設審査部門 長谷川安全規制管理官

検査G専門検査部門 杉本安全規制管理官、大東首席原子力専門検査官

日本原燃(株) 宮越常務執行役員(再処理事業部長)

5. 要旨

○日本原燃(株)から、同社の再処理施設に係る設計及び工事の計画の認可(以下「設工認」という。)申請に係る審査を受けるための準備状況、及び使用前事業者検査の実施方針の検討状況について、概ね以下の説明があった。

- ・設工認に係る審査への対応のため、電力事業者からの支援体制を更に強化しているところであり、今後の審査会合等では、論理的かつ丁寧に説明するよう努めたい。
- ・使用前事業者検査については、社内で実施方針を作成しているが、腐食環境下にある設備の寸法検査の判定基準等に係る論点が残っていることは認識しており、引き続き検討を進めたい。

○原子力規制庁から、日本原燃(株)に対して以下の点を伝えた。

- ・審査会合等において議論が噛み合うよう、論点やこちらの問題意識を正確に把握し、社内で適切な責任体制・役割分担の下で議論を進め、断片的や場当たりでない理論の通った説明すること。
- ・腐食環境下にある設備の使用前事業者検査の検討においては、設備が運転中の状態より停止中の状態の方が腐食の進展が早い場合もあるので、他の施設での知見等も参考にすること。

○日本原燃(株)から、承知した旨の回答があった。

6. 提出資料：なし

以上